

第5回西成特区構想有識者座談会 議事録

日 時 平成24年7月27日（金）午後7時5分～午後9時10分

場 所 西成区役所 4階会議室

○事務局 大変長らくお待たせいたしました。

ただいまから、第5回の西成特区構想有識者座談会を始めてまいりたいと思います。

いつもの先生以外に、本日はゲストスピーカーお二人、オブザーバーお二人に来ていただいております。

ゲストスピーカーをご紹介させていただきます。

荘保共子さん、こどもの里施設長でございます。

それから、西川祐功先生、現在、三国中学校の教頭先生ですが、西成区では、梅南中学校、鶴見橋中学校で教諭をされておられました。

それから、本日オブザーバーといたしまして、前田正子先生、甲南大学のマネジメント創造学部教授で、前の横浜市の副市長でいらっしゃいます。

それから、オブザーバーに小柳伸顕先生、教育関係者としてご出席いただいております。

それでは、早速議論のほうを鈴木先生のほうで進めていただきますように、よろしく願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

きょうのテーマは、子育て支援、教育問題、教育振興という、かなり性質の違うテーマで、1本テーマがあるとしたら子どもというだけのことなんですけども、大分性質の違う話をまとめていたします。それで、時間が厳しくなったら、どこかで区切って次回にということもあり得ると思いますが、まず前半は、特にこの西成、あるいは、あいらんといってもいいかもしれませんが、この地域における子育て支援の課題ということで、今回、大阪市長がまず、西成特区という意味では子育て世帯にどんどん入ってきてもらうんだと、非常にポジティブなイメージで語られておりまして、非常に学力の高いスーパー校をつくるとか、いろいろ派手なイメージがありますが、しかし、地元をよく見ると、貧困、あるいはご家庭の問題、いろいろ抱えている児童がいて、そういう方々に対する支援のネットワークというのが、相当きめ細かに既にでき上がっていて、でも、まだいろいろ課題を持

っていると、こういう状況でありますので、この有識者会議としましては、そういうポジティブに「バンッ」と打ち出すというのも一方で重要なことだとは思いますが、もう少し地に足をつけた議論をしたいというふうに思っております、この地域の子育ての課題、それを西川先生と小柳先生、前田先生にご紹介いただき、議論しながら、どうしていききたいかということを含めてまいりたいというふうに思います。

今回の視点というのは、やはり西成特区ということでもありますので、この議論の場の、そもそもの目標は何かというと、平成25年度から西成特区として予算をとりまして、いろいろ事業化をして動かしていきたいということになっておりますので、それに向けての現状の課題とそれから、提言ということを中心にお話をいただければというふうに思っております。

ですから、きょうは子育て支援という話が最初にあります。後半は、大分性質を異にしておりますが、むしろ、そもそもの子育て世代をどう移していくか、どう呼び込んでいくかというポジティブな話として、最初から打ち出しております大学の誘致の話ですとか、それから、保育に対する支援の課題、問題とか、あるいは、留学生会館をつくってはどうかというような話ですとかっていうことを話します。両者はちょっと、リンクしているようでリンクしていないとか、リンクしていないようで、実は表裏一体というお話もありますけれども、時間の許す限り、打ち出していくほうの議論もしていきたいというふうに思っております。

それでは、まず始めに子育て支援の課題ということで、西川先生のほうからのご報告でよろしかったでしょうか。お二人、15分ずつくらいでご発表いただいて、その後、議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○西川さん 皆さん、こんばんは。私が西成区梅南中学校に赴任したのは25年前です。ちょうど1年目のときに、中学校の中で小学校の子どもが転落して死亡するという、そういう事故がありました。人権どころか、子どもの命も守れないような現状というのが、私の前に突きつけられました。

その当手を思い出すと、今、中学校が抱えておるような問題、荒れ、いじめ、不登校、そういうものがすべてその中で集約されておったような思いがあります。そこから、どのように学校が立ち直り、子どもたちが笑顔で過ごし、そして、夢を持って卒業していける、そういう学校がつかれるのかということ、いろいろもがきました。そんな中で、私自身が1つ気づいたこととして、きょう、資料に出させてもらっていますいわゆる教育ケース

会議という仕組みがあります。さまざまな課題を学校だけで克服することはできません。この地域が持っている、もともと持っている人に通う気持ち、思い、人情、こういうものがやはり学校を支えていく、そしてそれが、有機化する中で学校教育も支えられていくということに気づかせていただきました。

仕組みはそこに書いてあるんですけども、たまたま、1996年くらいから、子どもたちの生活、特にしんどい生活課題を抱えた子どもたちをどう見ていくかということで、地域といろいろ話し合いをする中で、関係諸機関や地域を交えた、そういう教育ケース会議を立ち上げて見ていこうと、子どもたちの背景をしっかりとらえていこう、スタートラインの違いをしっかりと理解していこうというような形で始まりました。

それが、2003年、2006年と、虐待の問題が焦点化する中で、行政のほうから、いわゆる要対協、要保護児童対策地域協議会という形でそういう組織、仕組みができてまいりまして、それと重なる中で、そういう組織に最終的には編成されていっています。

その中で、何回か資料を5保育所、5小学校、2中学校が集まって、それぞれ子どもたちの状況や、子どもたちの持っている課題なんかをお互いにあらかず中で、そこに書いたようなプラットフォームできています。西成区、そして、7校区というふうに書いてあるんですけども、いわゆる今課題になっております、ひとり親家庭とか生活保護、あるいは準要保護の問題などが大阪市に集約されており、それが西成区にもっと集約されておいて、我々がいう7校区、西成区北部に、それがなおさら濃くあらわれておることがグラフから見えます。

例えば、私が後半お世話になった鶴見橋中学校では、いわゆる2割の生活保護を受ける世帯の子どもたち、そして、6割のいわゆる就学援助を受ける、合わせて8割の生活に対して支援を受けておる子どもたちや、いわゆる両親とも自分の親であるという子どもたちが5割を切るというふうな家庭状況の子どもたちでした。いわば、そういう子どもたちをどう責任を持って15年間で育て上げていくかという課題にぶつかったときに、まず、子どもたちの生活をしっかりと支えていく、そして、生活保護だからしんどいという、そういう形ではありません。実際ずっと中身を見ると、生活保護世帯もしっかり頑張って、生活し、子どもも頑張っているところ、たくさんあります。逆にそうでなくても、いろんな困難にぶち当たって崩れていくのもいます。そういう部分、いわゆる結果によって生じるいろんな困難を虐待や不登校、そして、いわゆる問題、非行問題、そういうのでケース化をして、それをずっと分析をしながら見ていく、いわゆる教育を科学化するということで、

何か見つけることができないかというようなことも、このケース会議の中ではずっと考えてきました。

そんな中で、例えば虐待に関しては、非常に発見できる能力が高まる、そしてそれを見守ることも非常にしやすくなる。再発が少なくなる、そのようなことにも気づきましたし、また、それによって、見ていく子どもたちがやがて、親になります。いろんな困難を抱えた親になりますので、その子どもたちも、また、ケースで保育所に上がるという子もおるんですけれども、その子たちにはもう保育所に入った時点から、保護者の背景からわかっておるということで、非常にその部分では効果の上がる指導が展開できると、そのことによって、その子どもたちが小学校時代には既にある程度の安定に至れるというふうな状況、今世代間の連鎖で貧困が連鎖したり、生活保護が連鎖したりするというんですけれども、それに対応すべき、そういう世代間を乗り越えた支援のあり方というようなことも、このケース会議の中では検討されてきました。

最終的には、これは第2次取りまとめですので、その子どもたちを13例、実はここへ載ってないんですけれども、事例研究をしまして、一番長い子では今、39になる子がいます。その子が14からのケース会議の資料があります。そういう事例をもって、皆さんにお伝えすることができたらというのが、この第2次取りまとめなんです。そういう中で、事例の1つとして、鶴見橋中学校区における貧困の連鎖を断ち切る取り組みということで、最終的な資料、例13というのを載せさせてもらいました。

そこで、あらわれてくる鶴中のケースの子どもたちというのは、なお一層しんどい状況にあります。8割がひとり親家庭であったり、6割が生活保護世帯であったりするんですけれども、その子どもたちに支援をしていく中で、最終的には進路の追指導という形で就労支援、20歳まで見ていくという形で支援をしていきます。すべての子どもたちを、当然ですけど切らないので、卒業するときには非常にいい関係で卒業していきます。ただ、一定厳しさが欠ける部分があると指摘を受けてます。その部分で、高校で中退する子も多い。でも、その中退する子どもたちにも、再度、追指導をかけながら、高校への復帰を促したり、また、仕事につけたりというような作業を丁寧にする。そんな中で、いわゆるアルバイト等の子どもたちの数がずっと減っていくというふうなことも経験をさせてもらいました。

現場の若い先生は、こんなだれでも受け入れるような学校ですので、そんなぬるいやり方で子どもらが将来高校へ行って、社会で通用するのかと、若い先生方よくおっしゃいま

した。だから、その分を補完して見ていく仕組みをつくらなあかん、それが、このケース会議であり、もちろん、高校との連携も大切なんですけども、子どもの結果に責任を負うということを一目標に掲げ、20歳という一つの区切りなんですけども、もちろん、それで安定し切れない子どもは、今もつき合っていく子どもたちはたくさんいます。学校が変わっても頼りにしてくれる子どもたちは、大概課題を持った子どもたちなんですけれども、そういう子どもたちが最終的に全員自立し、校内で言っておいたのは、地域で生まれた子どもたちを中学校が出口なんだから、地域と一緒にこの仕組みを持って、全員納税者にさせることを目標してはどうかという、そういう目標を掲げました。

そんな中で、若い先生方も取り組み、理解し、入学してくる段階ではだれ1人、切り捨てないといいますか、排除をしない教育ということを根づかせていただきました。

それを実際にやっていく中で、どうしても本当の生活課題、いわゆる親が育てることすらできない状況の子どもたちというの、たくさん出会いました。そういうものを地域がどう負担していってくれるのかということもこの教育ケース会議の中で話をしました。いわゆる、地域里親という考え方です。地域で親が見られない子どもたちを地域の中の親が見ていく、それをいわゆるこのケース会議がその子をちゃんとバックアップしていく、里親さんにかかわる問題もいろいろあって、里親の虐待や孤立というのがあるんですけども、子どもを見る主体が個人ではなくて、子ども相談センターではなくて、地域にある教育ケース会議というものであるということが、それを可能にしていくと思います。今も実際、10人に近い子どもたちがそういう仕組みの中で自立していたり、自立に向かっていきます。そういう西成の中で、もちろん、西成に一番課題が焦点化しているということだからこそ、その中で見つけることのできる、子どもたちへの地域が一体となった支援のあり方というのが、この地域には財産としてあるのではないかなと思ってます。

後で話をされる荘保さんにも実際、たくさん子どもたちを見てもらってきました。その中には非常に困難な子どもも含まれておって、その子が今、大学を目指して勉強しているという現実は私にとって非常に大きな勇気になります。

この勇気を恐らく大阪の学校の先生が皆持つことができれば、もっと、力強い教育ができるのではないかなというふうに思ってます。

今言った要対協というのは国の政策で、大阪市では各区ごとに設けられていますが、西成区では各中学校区でずっとやっております。中学校でやることによって、校区の保育所、小学校、中学校が情報交換する中で、子どもたちの変化や課題に対して、一番早い段階で

気づくことができる、それを繰り返すことで、子どもたちの大きなつまずきというのを防いでいけるし、例えつまずいたとしても、そこから立ち直らせていく仕組みに変えていけるのではないかなというふうに思っています。

また、後で、何か質問あったらお答えさせていただきます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは荘保さん、我々というよりは、むしろ市民と区民に向かってという方向でスピーチをお願いできればと思います。

○荘保さん 今紹介いただきましたこどもの里の荘保です。

ちょうど、西川先生の話を受けまして、1996年に鶴見橋中学校区と、梅南中学校区で教育ケース会議というのを持たれました。その1年前に、わかくさ保育園の小椋昭先生が中心になりまして、あいりん、いわゆる釜ヶ崎の中で、あいりん子ども連絡会というのが発足しています。それは、それ以前から、釜ヶ崎に生きる子どもたちの困難をどういうふうにして私たちが見ることができるかという中で、いろんな個別ケースの中でお互いに協力しながら話し合いをしている、そのことをもっとネットを組んでやるべきじゃないかと、つまり、地域の福祉とか、医療、保健、教育すべてが連携して子どもを守るネットワークとして、あいりん子ども連絡会をつくろうということで1995年に始まりました。その、あいりん子ども連絡会のこと、皆さんの資料の中にあります。こどもの里の資料の最初にあいりん子ども連絡会というのがありますから、後で見てください。その参加している構成メンバーもここに掲げてます。36人くらいの人たちが、毎月1回ずつ集まって子どもたちのケースを話し合っています。どんなケースかといいますと、その後ろのページを見てください。今宮中学校下では現在、萩之茶屋の校下の20家族、今宮小学校の校下の18家族、弘治小学校が17家族、そして、山王・飛田、これは今宮ではなくて、阿倍野区のほうの学校なんですけれども、西成区の中にありますから入っています。その13家族、58家族、計131人です。その子どもたちの要保護の子どもたちのケースを毎月話し合っています。それ以外に、わかくさ保育園であるとか、こどもの里にはこの今宮中学校校下以外のところから、長橋校区であったり、先ほど言われました鶴見橋校区であったり、梅南のほうから、あるいは、千本、岸里のほうから子どもたちがやってきました。そのケースも含めてですので、今宮中学校校下では224のケースを毎月話し合っています。

そうやっていきますと、今、その隣のページにあります西成区地域支援システム図というのを見ていただいたら、一番下のほうに入ってます。玉出中学校、成南中学校、天下

茶屋中学校ですね、そして、今宮、梅南、鶴見橋とありますね。鶴見橋と梅南は1996年から、それから、今宮中学校区は1995年からずっと始まっています、この2000年の要対協、つまり、西成の児童、虐待防止・子育て支援、これは西成区だとそう言うんですけども、虐待防止は子育て支援の前からするべきだ、それが防止だということで、ポツ子育て支援と入れていますけれども、その連絡会議を2000年にできたときに、これは西成区全体にこういうシステムを持つべき、つまり、子どもたちを見える人たちが要保護の子どもたちのケアをする、ケースを話し合いということで、子育て支援室も大変それに尽力をいただきまして、玉出中学校、成南中学校、天下茶屋中学校が2005年にこのケースケア会議を持つことになって、2005年から西成区全6中学校校下でこのケア会議を開いています。

そうやって見ますと、今宮中学校の224、天下茶屋中学校は大体50ケース、成南中学校は65ケース、鶴見橋中学校では83ケース、玉出中学校区は61、梅南中学校の47、一緒にするとなりますね。およそ530人の子どもたち、西成区に住む子どもたちのケースを毎月話し合いをしています。このことが、私たちは西成区の中のいわゆる虐待防止、ポツ子育て支援、という形で、西成区に死亡が起きるような虐待は防げているのではないかとこのふうには思っています。

この防ぐことにあるんですけども、私たちが防ぐだけじゃなくて、これは予防という形になっていきます。その隣を見ていただきますと、要保護の内訳を見ていただいたらわかるんですけども、その今宮中学校校下の131人のうち、生活保護世帯が86、母子家庭が45、父子家庭が9、虐待で施設入所してしまっている児童が26、不登校のケースが9、障がいのある子どもたちのケースが21、ネグレクトが60、それから、性的虐待が4、心理的という形で、親の精神疾患である、あるいは、親の薬物依存及びギャンブル・アルコール依存、DV、それから、片づけられない症候群という、そういうものを含めると、42、19、20、17、10、これ、計算してください108です。それくらいの心理的なことがあります。あと、親の育児能力が19、親の知的能力によるものが8、親が今拘留中という10、こういうふうな形になっています。

この表を次のページを見てください。その次のページのグラフがあります。これは今、話しました中学校区のいろんなケア会議や、ケース会議が何件、検討されているかという表があります。その丸い円の児童虐待相談検討種類別、それを見ていただいたらわかりますように、今さっき見ていただきました2011年度あいりん子ども連絡会のこの、今言い

ましたんで、この表のこの上の欄を見ていただいたらわかるんですけども、2011年度の大阪市全体の虐待、身体的虐待が46%です。でも、西成区は、西成区は怖いところやから、身体的な虐待多いだらうと思うんですけども、全然、暴力的ではありません。26%です。そして、逆にネグレクト、大阪市全体で31%ですけど、西成区は66%です。このネグレクトが、なぜこれだけ多いのかというのは、今言いました親の精神的な問題が非常に影響しているということがわかると思うんです。その中でも、特にというか、西成区の中では薬物依存、覚せい剤による依存によるもとで子育てをしている親、そして、そのもとで生きている子どもたちのケースがあるということですね。そのことが全体に見えます。今宮中学校だけかと思ったら、そうではなくて、6中学校全部合わせてみると、西成区全体で同じような傾向にあるということがわかると思います。それが、中学校校下の、この2つの表ですね、この表を見ていただいたらわかります。今、今宮中学校下のことで、母子の数が半分くらいと言いましたけど、これ、西成区全体です。西成区全体の中学校ケア会議のケース、そのケースで母子家庭が、55%になっています。父子家庭が5%ありますね。とか、あるいは、その下の課題、親の精神疾患であるとか、薬物依存など、育児能力を見ていきますと、何も今宮の校下だけ、あいりん地区の問題だけじゃなくて、西成区全体の問題としてとらえたらいいと思います。

そこで、私たちは、先ほどの、そのケア会議の中で話されたこと、私たちは役割分担をしています。つまり、この子がこれ以上、虐待をしない、あるいは予防ができるような形であるにはどういうことができるかということで、集まりましたいろんな関係機関が役割を分担します。例えば、下の子が、お母さんが最近しんどくなっている。学校の先生からは最近遅刻が多いという話になってくると、私たちに遊びにきているところ辺はそうじゃなくて、ちょっと今、お母さんが大変な精神的なしんどいときにありますよということを伝える。そうすると、この子どもが下に小さい子がいる。じゃ、どうしましょうかという、わかき保育園がすぐ来てくれたらいいですよとってくれる。あるいは、この二、三日は大変だとなると、じゃあこどもの里で預かりますということで、一時保護という形で預かりますね。そういうことがいわゆる予防なんですね。子育て支援になるわけです。普通だったら、多分児相に行ったり、保護という形になるんですけども、そうじゃなくて、地域の中でその支援ができる。地域の中で一時保護ができて、地域の中で見守っていくということですね。

そういうふうな形がありますけれども、もう一つ、西成区には2000年に、「わが町に

しなり子育てネット」、つまり、いつでも、どこでも、みんなで子育てという、これも小椋先生と、そして梅南のそのケース会議をやったグループたちが立ち上げた、民間の人たちのネットです。この民間の後ろ側に、三角形の表の後ろ側にどんな人たちがいるかというのが書いてます。今、72団体が西成区の中に、このネットの中に入っています。その72団体で一体何をしているかということなんですけれども、つまりは子育ての支援をしています。私たちは、いろんな立場の中で孤立している人たち、あるいは、この地域の中で特に子ども関係のところ、あるいは、子育てプラザはじめ、つどいの広場とか、学童保育、そして私がやっている子どもの家事業、児童館ですね、またファミリーサポートセンターでもそうですし、そこが困難な子どもたちと向き合ったときに、遊びにきている中で、きょうすごいけんかをする、けんかをしているその裏に、背後を見たらお母さんの、あるいはお父さんのしんどさがある。そういうことが見えてきた中で、いろいろかかわっていく、それがケースに上がってきているわけですね。

ケースに上がって、ケア会議になって、それがだんだんひどくなると、個別ケース会議をもって、最終的には措置という形になるんですけれども、それにならないように、もっとどういうふうなことができるのかということは今話し合っています。特に、さっき話しましたお母さん、今、一番問題になっている精神的な問題を持っている精神疾患を抱えている、そのために子育て支援をどういうふうな形でできるのかということは、私たち自身、支援者自身がスキルアップをしないと非常に難しいことです。

そのために、支援者がスキルアップをしようということで、今、つながり事業システムというのを、人づくり、つながりづくりという形で、新しい公共事業のそういうシステムを使って、勉強会をやり始めています。それと同時に、人づくり、つながりづくりについては、次の子育てネット、人づくりにつながるというところが書いてますから、後で見てください。

そういう中に、次のページにこどもの里というの、やっと出てくるんですけれども、ちょっと、時間ください。

こどもの里の全体イメージなんですけれども、こどもの里というのは、今、子どもの家事業となっています。今大阪市長がカットするという形、子どもの家事業、これは本当に0歳から18、あるいは、20歳まで、だれでも子どもが来るところなんです。つまり、親が頼むんじゃなくて、子どもが選んで来るところなんです。もちろん、幼児は親が頼みますけれども、その子どもたちが小学校、中学校になったときには、親と関係なく、あるい

は、学校に居づらい子でも、来れる場所なんです。そういう子どもの家を拠点として、いろんな問題を抱えた生活相談などを受けています。そのことによって、一時保護をやるようになりました。一時保護をやるようになったら、今度は、自分が里親の認可を受けて、子どもがちゃんと生活をする場をつくる、今はファミリーホームという形になって、生活の場ということも、やっています。

つまり、子どもが遊びに来て、そこで、いろんな問題を抱えたことを話して、その中で、解決するために、必要であれば、一時保護をして、そして、生活が必要であれば、そこで生活できるという、そういうシステムがこどもの里にはあります。

こういうことが、この子育て支援、あるいは、虐待防止という形の中で、地域の中にこれがあるということはすごいことだというふうに思っています。私たちは今宮中学校下でありますけれども、隣の鶴見橋中学校下のそういう子どもたちが、鶴見橋校下にはないから、子どもさんとの、今宮中学校下に来て、子どもたちがここから、隣の鶴見橋中学校に通うということですね。あるいは、日本橋中学校に通う、あるいは、梅南中学校に通う、あるいは、千本に通う、今までもありました。岸里はなかったですけど、その日本橋も含めて、その子どもたちが、うちからその学校に通う、これは同じ地域の中だからこそ、通えるわけですよ。これが、どっかの施設に入っちゃうと全く地域とは離れてしまう。そうじゃなくて、この地域の中で子どもを育てるというそのことに、一番適切というか、有効というか、それでいてみんなで育てられるという形で、私は素晴らしいものだと思うんですけれども、それを大阪市長は、これは学童保育と一緒にするべきだと、それ以外のことはまたお金を出して考えればいいと言いはるので、わざわざお金を出して考えなくても、そういうことができているんですけれども、そういうふうに言われるので、ちょっと、もう1回、次のページを見てもらったらわかります。見てください。私たちは、こういう形で、釜ヶ崎の中であって、この釜ヶ崎の中にはまちづくり拡大会議もあって、あいりん子ども連絡会もあって、そして、それが西成区全体で、わがまち西成区子育てネットもあるし、西成区の虐待防止子育て支援連絡会議という、こういう中において、これが、私は大阪市ももっと広がっていけばいいなというふうに思っています。

こどもの里を、本当に必要とする人はだれでも来るということで、この次のページ見ていただいたら、利用の内訳見てください。これは2012年、今年度の利用する子どもたちの数ですけれども、ゼロ歳から6歳が32名、小学生が34名、中高生、障がい者を含めて34名、今、100人登録があります。そのうち、留守家庭の子どもが48です。そして、生活

保護世帯は29、ひとり親家庭は51あります。そして、障がい児、障がい者が17名、外国籍の子どもたちが12名という形になっています。これを見ても、さっきの円と全く重なるような形であると思います。

その後ろのページ、子どもの家事業でどれだけ予算をもらっているか、何かテレビの中で子どもの予算だけ、大阪市長がぼんぼんお金をつぎ込んでと言いはるんですけど、実際、私たち、もらっているお金はここに書いています。子どもの家事業の補助金は477万9,000円です。それに延長時間、これが33万円、そして障がい児加算事業、これは8人の障がい児、こちらの裏には17名と書いていますが、障がい者加算が出るのは週4回以上来ないと出ません。あるいは、3日以上だったらちょっと少なく出ます。週2日とか、1日来る、3日ちょっと来る子というのは、加算の対象になりませんから、その8人だけ、週3日以上、4日以上来る子だけの8人に対して1人38万円、年間です。1人38万円で、296万円という形、この障がい児加算というのはそれぞれ違いますので、年度によって違いますし、全然障がい児を受け入れていないところもありますから、子どもの家事業としては本当に477万円プラス33万円くらい、500万円くらいというのがこの補助金です。それが、ぼんぼんという形で言われるんですね。そして、学童保育の250万円にこれから変わるということです。

あと、私たちはこの大阪市から806万円補助されていますけれども、無償といいますけれども、親からちゃんとおやつ代として18万円、右のほうですね、行事収入として70万円、そして食事代として59万円、これだけのお金を保護者たちは払っています。

そして、あと足らん分は寄附という形で、そういう形でやっています。それを申しわけないけど、大変なお金をとられて私は憤慨しています。

そして、この遊びのことですけれども、もういろんな遊びをしたいと思ってこの夏休みのスケジュール挙げています。私たちは土曜、日曜、祝日、全部あけています。年末も31日まであけています。それから、もう一つ、次のページです。学習の場というのをとっても大切にしています。それは何かといいますと、これからお話ししますが、さっき言いました子どものネグレクトが多い、あるいはそのお母さんがしんどいというその困難をどういうふうに支援するかということは、つまり、今その中で生きている子どもたち、しんどい親を抱えながら、そのもとで自分の子育てをしている子ども、その子どもたちの再生産をどう食いとめるかということと一緒にすることなんです。

それをどう食いとめるかということなんですけど、その親、つまり、いろんな困難を持

ったその親、例えばひとり親家庭でいえば、その母子の就労率というのは、85%で貧困率なんてもう66%、つまり、世界でも第2位くらいに大変な思いをしてお母さんが働いているわけですが、その中でもそうやってお母さんがしているいろんなしんどさを、精神的なことも含めてどうやって支援するかということ考えたのが、さっき言いました子育てネットなんかでつながり事業ですね、それを持ってきて、私たちは、もっと支援者がお母さんの精神的なものの疾患に対するスキルをふやして、こういうような中で、この依存症があかんのじゃなくて、その中で子育てしている、その依存症自体をどういうふうにとらえるか、例えば、覚せい剤依存症ですけども、これは覚せい剤の依存をする人たちにとっては、自己処方と言われてます。覚せい剤に回避症状がなければ、多分、自死をしていた。自分が死なないために、その回避症状として覚せい剤を使って生きてきたという、そういうことですね。その裏には何があるかということ、恐らく、小さいときに受けたような虐待です。暴力も含め、性的な虐待を含め、そういうことを背負いながら、お母さんが子育てをしているということですね。それを私たちがわかった中でどうやって、そのお母さんたちに声をかけていくことが1つです。今、その親支援として、その子育てのつながり事業というのがあります。

片や、その中にいる子どもたちをどうするかというのは、私たち子どもの家事業のやっていることです。この子どもたち、どうかといいますと、これは2004年に北海道大学の傳田健三さんという、先生が調べられたんですけども、小学生の13%がうつ症状だ、しかも、20%、18.8%が生きていても仕方がないと言っているんですね。つまり、5人に1人の子どもたちが生きることを肯定できないということです。そういうような、それが、もう2004年の話です。ついこの間も、1人、子どもが亡くなりましたね。去年、生徒と学生の子どもたちの死が、自殺者が、1,000人超えました。1,029人になりましたね。つまり、1日に3人近くが自死しているということです。そういう中で、子どもたちはそういう親を、精神的な親の中にいながら、自分も子育てをしている。この子どもたちに何ができるかというのは、それはこの子どもたちに自己肯定感をちゃんと持つこと、それしかできないと思います。そのことが、釜の中に生きてる子どもたち、そうでなくても、社会からは「何、釜で生きてるの?」「西成?」と、まず西成と言われて、その次は釜ヶ崎と言われて、というような形でいる子どもたちにどうやって肯定感を、つまり、自分が生きていてよかったと思うことなんですよね。そのことのために、私たちはこの学習の場というのをとても大切にしています。小柳先生を講師に迎えているいろんな勉強をしながら、や

っていますけれども、その中で今1つだけ言いたいことがあります。それは夜まわりのことです。釜ヶ崎の周りにはたくさんの野宿者がいます。野宿者は朝起きたら死んでいることもあります。子どもたちが目にすることもあります。その子どもたちを、同じ中学生や小学生が襲撃をします。今でも、東京のほうでも、毎回毎回起こっています。特に、この夏になる前ですね。東京だけじゃなくて、日本橋でもそうですけど、襲撃事件、つまり、「この人たちは世の中の役立たず、ごみ、怠け者だから始末していい、掃除していい」という発想です。これは行政代執行であるとか、いろんなことの中で子どもたちはいろいろ見ているんですけども、きょう、後ろにも置いています、この夜まわりだよりのこの写真の方ですけど、これは今から30年前に横浜で須藤泰造さんという方が中学生に殺されました。そのことに私は非常にショックを受けまして、30年前にちょうど、あいりん小・中学校がなくなるので跡地利用の調査をして、その中で子どもたちに聞きました。まさか、釜の子どもたちはそんなことせんやろうと思って、どう思ってるんですかと聞くと、ツバをかけたとか、爆竹鳴らしたとかってというのがいっぱい出てきたんです。それで、私は、どうやってそういうことを、子どもたちに命のことを伝えようかと思ったときに、2人の、あいりん小・中学校を卒業して、そして、センターから仕事に行った子どもたちがいたんです。朝4時に起きて仕事に行きました。そのとき、まだ、バブルのときでしたから、いろんな仕事があって、帰ってきたときに言ってくれたんです、その青年が。「あの土方のおっちゃん、総理大臣より偉いで」って、あんな偉い仕事してるんだなって言って帰ってきたんですね。あんなすごい仕事をしている、つまり、その子どもたちは、おじさんがどんな仕事をしているか知らなかったんですね。それと同時に言いました。でも、「僕らすごく恥ずかしかった」と言いましたね。何が恥ずかしかったかというと、ヘドロの仕事をしたそうです。それでそのまま電車に乗りました。電車に乗ったら、そのヘドロの仕事、においますよね。そうすると、地下鉄乗ったときに、真っ黒くろすけが引くように、周りがずっとあいたというんですね、自分の、15歳の青年たちの周りがずっとあいて、空間ができたんですね。つまり、少年たちは、たった1回仕事に行くことによって、その仕事がどんなにすごい仕事かということを経験して帰ってきました。その話を聞いて、大人たちは夜まわりをしていましたけれども、子どもたちと一緒に夜まわりをして、おじさんたちの命について考えたいなということで、勉強会と同時に夜まわりを始めました。そして、始めてみるとすごかったんです。私たち大人は、野宿をしている人たちに声をかける

ときに、一応遠慮しながらかけるんですけど、子どもたちはそうじゃなくて、おじさんがいたら、ダァッと駆け込んでいくんですね。そして、「おじさん、おじさん、大丈夫、きょう、元気ですか」と声かけるんです。そして、いろんな話を聞きます。「おっちゃん、なんで、ここで、外で寝てんの」とか、「どうしたんですか」と話を聞いていくんです。それは大人にできないすごいことでした。

そして、私たち大人が、十何年間も話しかけても、1回も答えてくれなかったおじさんが、子どもたちが1回行くことによって、答えてました。そして、子どもたちが、つくっていったお握りを受けて、ありがとうって言っていたんですね。それは、子どもたちのすごい力なんですね。子どもたちは行くことによって、おっちゃんたちが、ああ、こうやって君たち来てくれたから、僕らもあした生きれるよっていうふうに言って、チョコレート用意したり、いろんなことして待っていていたんですね。

子どもたちは、おじさんから「ありがとう、ありがとう」といっぱいいろんなことを受けて、非常に自己尊重感を高めて帰ってくるんです。これが自分の肯定感をすごく高めることになります。そういう子どもの力というのを知ってください。私はすごく、大変しんどいことばかりいいますけれども、そうじゃなくて、しんどい中でも、子どもたちは、そんなしんどい親でも、一生懸命親と思って、親を大切にできる力があったり、野宿をしている人たちに向かってそうやって言える力があるんです。あるいは、まちづくりでいえば、公園を30年間、閉まっていた公園を子どもたちがあけました。去年です。子どもたち、その写真はこの一番最後のこの皆さんの中に、夜回りのことについて、ちょっと、後ろのほうに、子ども夜まわりの越冬ということで、書いています。ずっといろんな学習会をしていますので、そのことを見てください。そして、野宿をしている、子どもたち出会った人たちの数、それから、どんな勉強をしているか、このときはそのちょうど釜の歴史、どうしてあいりん小・中学校ができたのかという勉強をしたんですけれども、こういう勉強をしているということです。その後ろには、行路死、子どもたちが夜まわりをして、前の晩にどうしても、動かないおじさんがいて、みそ汁といっても、それもいらない、ただ、温いお湯だけがいいよって言って、コップを置いてきた。その人が、朝、職員がどうしても気になると見に行ったら、子どもたちが渡したそのままの状態で亡くなっていました。そういうことを書いています。そのお隣に、まちづくり拡大会議のことが書いてますけれども、子どもたちが一生懸命、ワークショップをして、こんな公園にしたい、こんな公園にしたいといいながら、その公園の草むしりを全部しました。そのときには、まちのおじ

さんたちも含め、150人くらいの人が集まって、公園の草を30年間の公園の草を短期間、あれ、何時間でしたっけね。3時間くらいのうちに全部刈ってしまって、今、このスポーツ広場になっています。これも、その子どもたちの力です。何よりもその子どもたちの力を受け入れて、認めて、そして、さっき言いました、しんどい、親がいながらも、助けて一緒に来たいと思う、そのすごい親を思う力であったりとか、公園をあける力であったりとか、世の中からごみと言われているその野宿者を考えて行動する人とつながろうとする力とか、そういうことすべてが自己肯定となってつながっていく、そして、自分が生きていてよかった、その力を認めて応援していくのに、本人が選んでくるその場がこどもの里なんです。それは居場所なんです、子どもの。そういう場が今なくなろうとして、なくなるんですけども、それは学校のいきいきでも、なかなかできないですし、お母さんがお金を払っていく学童保育でも非常に難しいというふうにして、私は考えています。

そういうことで、その後ろに写真の後ろにはあいりん小・中学校があったところということで、これは子どもの貧困白書というのがあります。2008年になるんですけども、その中にあるあいりんのことに書かれている小柳の先生が書かれた文章とその後ろには大阪で見る貧困の世代間連鎖ということで、あいりんの中にもう一つ、山王子どもセンターという子どもの家がありますけれども、そのことについて、ちょっと、触れながら、生田さんもこの連鎖を断ち切るために、この子どもの家というのは非常に有効であるということを書いている文章を載せていますので、そのことで、次に終わらせていただきます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ちょっと、どうしようかなと今考えていたんですけども、きょうの議論は大変性質の違う議論をしようとしているのは、やはり無理があるなというふうに今思いましたので、ちょっと、その大学の誘致の話とか、留学生会館をどうするのか、保育を拡充するとかという話については、別の回をちょっと、事務局と相談しまして、そこで、報告することにしたしまして、きょうの議論はむしろ、やはり、かなりの可能性として、この西成特区構想というのは、市民税を免除するとか、いろいろ今出ているわけですけども、むしろ、しんどいご家庭が大分入ってくる、入ってくるというか、子育て世代、優遇するとしても、やはりしんどいご家庭の方もかなり入ってくる可能性があって、そういう意味では今ある、いろんなネットワークとか、社会資源で有効につながっているものというのをむしろ、どう拡充していくかと、あるいは、どういう今のいろいろな大阪市が持っている事業として区分けしているわけですが、それは余り使い勝手がよさそうでもないもので、それをどうし

ていくかというような話をしていくことが大変重要だと思いますので、きょうは、その話をやはりもう少し時間をかけてしたいと思います。

それから、もう一つ、きょう、本当は少ない時間で処理しようと思っていたんですけども、小中一貫校の話ですね。この話もちょうと簡単に済ませるわけには多分いかないと思うので、むしろ、ここも少し手厚く話をします。それで、ちょっと、委員の先生には事前に、余り細かい話はしませんよというふうに小中一貫校の話はしてたんですが、ここももう少し、まちでどういう議論があるかということも含めて、少し長い時間をとって、きょうはここまでということにしていきたいと思いますので、そのつもりでちょっと、議論を深めていただければと思います。

子どもの家事業の話も出てまいりましたけれども、それはそれで、ちょっと、議論をしていくと、大変、多分大がかりな議論になってしまいますので、申しわけないですが、子どもの家事業をどうするかというお話はちょっと、今、荘保さんにもご紹介いただきましたけれども、子ども青少年局と西成区とどっちも入っておりますけれども、ちょっと、どうするかということ、初め、非常に大なたを「バンッ」と振るわれて、余り実態に即してないような提言が出てまいったわけですけども、そこから、随分、巻き戻して、なるべく同じ鞘におさめようという、つまり今やっているようなことができるような形で、しかし、振り上げたこぶしはどこかにおろすということになりますので、その両方を立てながら、いい形で、特にこどもの里がやっているような事業がなるべく支障がないようにという形で、ちょうど子ども青少年局を中心に調整をしているところですので、その別の場でそれを議論しておりますので、そこがちょっと、メインでここでは取り上げたいとは思っておりませんので、むしろ、西成特区ということでもありますので、西成の特区として、西成の中でどういう子育てネットなり、その資源をどう使うかという話にむしろ中心をかなり持っていきたいというふうに思っております。

それで、今からこの議論なんですけれども、私の趣旨としましては、きょう、お二方、大変詳細に説明していただきまして、やっぱり、このあいりん、あるいは、釜ヶ崎、西成でもいいと思うんですけども、という地域は大人のほうの社会的ネットワークというか、いろんな貧困だとか、問題を抱えるものについて、非常に細かいケア、発見、まず発見があってネットワークがあって、そして、それを支援する体制があって、社会的資源があるという意味で、前回、ちょうど、ありむらさんの総合窓口ということで議論になりましたが、非常に大きな資源があるということはこの有識者会議でむしろ広く市民に宣伝したと

うか、ご紹介したという位置づけなんです、今回の話がもう一つ非常にお知らせしたい話で、子どもの支援体制というの、非常にきめ細かいものがある、社会資源があり、ネットワークがあり、そして、発見する体制があるというのが、このまちの非常に大きな特徴で、それぞれの方々のご努力で、そして、単なる要対協みたいなものじゃなくて、それが民間ベースで主体になっていって、細かなものがあるということですね。

それはそれでぜひ知っていただきたいことなんですけれども、それが同時に、これからもう少し、そういうしんどいご家庭がふえていくというようなことが予想される中で、現状の体制が本当に維持できるのかどうか、あるいは、そこに何かもう少し、課題があるのか、そして、そのネットワークの中でいろいろ発見をされて、つないでいくわけですが、そのつないでいく先の社会資源というか、事業というの、いろいろ問題を抱えているわけですね。つまり、あいりん地区、あるいは、釜ヶ崎に、特化したような、フィットしたような体制ではなくて、やはり、留守家庭とか、里親とか、いろんな事業をうまく有機的にうまく使っている。この地域では使ってるわけですが、そういう事業が果たしてこの地域でうまく支援できる。そういう既存の体制でうまく支援ができるのか、それとも、もう少し工夫の余地があるのかどうかというようなことを含めて、少し現状の課題とこれからどうしていけばよりよくなるのかということ、ちょっと議論させていただきたいと思うんですけれども、まず、小柳先生、いらしてたんですが、そして、さっき、あいりん小・中学校の話も出てまいりましたので、ちょっと、お二方の説明で補足する点などありましたら、あるいは、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○小柳さん 小柳です。

先ほど、説明していただいた庄保さんの4ページ目にある、いわゆる子どもの実態の表が出てますね。要保護内容内訳というのが、表になっている。これを見て感じたことは、私が初めはあいりん学園、次に大阪市立あいりん小・中学校、後に新今宮小・中学校、まさに、一貫校だったわけです。だれもやらないうちから、一貫校、釜ヶ崎の中でやりましたが、そのころ、あんまり、顧みられなかったですね。そのときの、構成というか、子どもの親の構成とこれがほとんど似ている。僕が働いていたのは、1968年から75年ですから、約40年前と、余り変わってない。それはどういうことなのかを、やっぱりみなさんに考えていただきたい。非常に先駆的と言うのか先取りと言うのか、日本の社会の構成、縮図みたいなのがやはり、あの当時はすでにあいりん小・中学校に集約されていたんです。それが今は、この地域全体に広がってるんじゃないかなということの子育てとか、教育と

いう場でどういうふうを考えるかということのを抜きにして西成の教育はできないんじゃないかということのを改めて感じました。

それともう一つは、私があいりん小・中学校で働いていたときには、学校の中に私はケースワーカーという形で、今ではスクールケースワーカーなんていう名前をいただいてたんですけど、私は大阪市の教育委員会の嘱託としては、特殊教育に関する事務取り扱いという、そういう仕事をしてたんですけども、先ほど荘保さんの報告を聞いていて、西成区ではこどもに関するネットワークが非常に充実してきたかなというふうに思います。

私が仕事をしていたときは、例えば、児童相談所のケースワーカー、福祉事務所の児童担当の人たち、あるいは、小学校、中学校、あるいは、ことによっては家庭裁判所、それから、警察の少年課、そういう人たちと協力しながらやっていきましたけれども、今見たら、全体的に1つのケースを地域の問題として、解決していくということができてるんじゃないかなというふうに思いました。

ただ、違うのは、私が働いていたときは、地域の住民がいろいろ協力してくれました。あそこに、学校に行っていない子がいるとか、きょうはお父ちゃんが帰ってこないから、うちで預かる、ごはんも食べさせるという、言われていたのは、釜ヶ崎気質と言うか、釜ヶ崎人情というようなものがあって、こどもをめぐって非常に有機的に地域で動いてました。今はそういうものがだんだん地域の構成が変わってきていると思います。こどもの里とか、あるいは、山王こどもセンターというところに、特化してるんじゃないかという、そういうことを感じます。ですから、この辺のことを子育てという形では考えていただきたいな。それから、子どもというのはどうしても、一般に小学生が考えられますけれども、「国連の子どもの権利条約」では18歳まで、ということは高校生までもが子育ての対象であるというか、あるいは、大切にされなきゃならないという点も見逃してはいけないだろうと思います。それは高校卒業するまで、高校に行けなくても18歳まで、その辺のところ、やっぱりどうなっているのかということが、教育、あるいは、子育てということで見落としてはなりません。先ほど、梅南中学校の実践が出されまして、20歳までというの、出ましたけど、その辺が考えられていかなきゃならないんじゃないかなと思ってます。子どもは、学校だけではどうにもならないと思います。どんなに素晴らしい学校教育をしても、それだけではだめだというふうに僕は思って、地域と学校と、親もそうですけれども、そういう中、どういうふうに組んでいくかが課題です。それから、学校の機能も私が働いていたあいりん小・中学校では、事務の人もそれから、教師もそれから当時、校務員や給食

担当の人たちも、やっぱりみんな平等に協力してやっていたということがあいらんの小・中学校の教育を成立させていたと思います。ですから、どんなに素晴らしい教員がいても、それで教育はできないだろうと。その点をやっぱり、釜ヶ崎という、特区というか、あるいは、小中一貫校でやるときにも、やっぱり大切なことじゃないかと。教育というのをどういうふうにとらえるかということです。学力だけじゃないです。非常に学力だけが先行してはいますが、人間はいわゆる学力だけで生きているわけじゃないです。むしろ、私たちは釜ヶ崎の子どもたちと夜まわりをやったり、いろんな活動をやって、感じる1つは、学校では劣等生と言われている子がすごい力を持っているということを見つめます。

私たちの夜まわりに当該の学校の先生が来て、子どもの学習会とか、夜まわりで、あの子はこんなんでいう、そういう潜在能力を発揮するのを見たら、人間は学力だけではないということ、ぜひ、もし、一貫校をつくるんだったら、そういうことを教育委員会は考えてほしいな、僕はあいらん小・中学校という、そういう教育の中で考えさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけど、感じたこと。

○鈴木座長 ありがとうございます。

一貫校の話は、変更しまして、やることにしましたので。

○小柳さん だから、きょうは、その話ではないけども、かつてあったということで。

○鈴木座長 それから、すみません、次、前田先生にお願いしたいと思うんですけども、あいらん小・中学校のことは、多分、ご存じない方も多いと思いますので、ちょっと、ご説明いただいても、よろしいでしょうか。

○小柳さん この中にちょっと、載せていただいたことがあるんですけども、1960年にこれは釜ヶ崎の中の西成署と、少年補導協会というのが子どもたちの実態調査をしたんです。そしたら、釜ヶ崎の中に、当時小・中学校の学年に相当する子どもが200人学校に行っていないということがわかったわけです。それで、すぐ、教育委員会に、当時の教育委員会ですけれども、この子どもたちの就学をお願いするというふうに言ったら、教育委員会は何て言ったかということ、貧困の家庭の子どもは、これは民生局の仕事であって、教育委員会の仕事ではないという、じゃ、既存の萩之茶屋小学校と今宮中学校、あるいは、弘治小学校、あるいは、今宮小学校にお願いしたら、やっぱり長期の学校に行っていない子どもたちはやはり、受け入れられないということで、そのままになっていたんです。1961年に釜ヶ崎暴動が起こりまして、そのときに、子どもたちが、石を投げているとい

うのを見て、これはどうにかしなきゃならないということで、教育委員会が1962年にあいりん小・中学校をつくった。そのあいりん小・中学校は初めあいりん学園という形で、萩之茶屋小学校分校、今宮中学校分校という形で、そこで働いていた先生の有志が赴任して教育を担当してくださった。ですから、初めのころは各教科担当の先生もいなかったから、英語の先生が数学を教えたり、国語の先生が家庭を教えるというような形でとにかくやりくりしていました。また、校舎もなく民生局の建物（愛隣会館）に間借りしていて校舎建設についてのアンケートで学校の性格について聞くと、大阪市の各学校の先生たちは、やっぱりあいりん学園と言われていたこともあって、施設だと思ったんですね。そのぐらい、全然、理解されていなかった。そんなことで、やっと1974年に新しい校舎ができて、今の三徳寮ができて、それが、84年に廃校というか、休校というか、になったわけですね。その理由というのは、2つありまして、1つは同和教育が進むことによって、地域の学校が学校に行けない、例えば、住民票がないとか、戸籍がないとか、長期欠席していたというようなことは、子どもの責任ではないと、それはやっぱり大人なんで、教育を受ける権利はすべてにあるということで、地域の学校が、受け入れるようになった。私たちもできるだけ多い子どもたちの中で育ててほしい、だんだん子どもが少なくなりましたから、そういう形で、84年に閉校になったという経緯があるわけです。いま一つは市の住宅政策で家族持ちと釜ヶ崎の外の市営住宅に移したこともあります。

でも、その200人の子ども、ここに教育委員会の方いらっしゃるとは思いますけれども、入れられないという、あれは民生局だ、でも、私は結果的には民生とケースワーカーなんかやることは、民生の問題と教育の問題が重要であると、この地域の中では。ということが1つ経験したことです。そういう経緯の中でありまして、鈴木先生が発端と言われたので、その辺が発端ですけれども、ケースワーカーはとにかく地域を歩き回ったということが一番重要で、それでそういうことで、顔が知られているから、あそこに学校行ってない子どもがいるとか、このお父さんは何時に帰ってくるから、会って話を聞いてくれたり、そういう情報は全部、地域から上がってきました。そういうことです。

○鈴木座長 それでは、前田先生。

○前田さん オブザーバーとして呼んでいただき発言の機会をいただけて光栄です。私、横浜で少し、子ども関係の仕事をやっていました。つたない経験から申し上げますと、この西成教育ケース会議、あいりん子ども連絡会というのがあるということは、大変素晴らしいと思うんです。

実は、いろんな子どもの虐待の問題はもちろん、貧困の地域には集中して起こりますけれども、ありとあらゆる階層で、ありとあらゆる地域で起こっています。むしろ、西成より目立たない地域ですと隠ぺいされてしまうということが問題になっています。こういうネットワークをつくろう、つくろうと思っても、ある程度、ハンドリングができる数だと、それぞれの機関もつながらず、連携できなくなって、もう、最後に問題が深刻化になります。西成や、あいりん、西成の教育ケース会議のように、かなりの数がいて、学校教育現場では抱えることが無理なので、地域と連携しないと問題の解消にはならない状況の中で、こういうケース会議が出来上がり、西川先生がおっしゃったように、二十歳までケアできるということで大変素晴らしいと思います。

こういうネットワークはないと思うんですね。むしろ、こういうネットワークがほかの地域でも必要になってくる。この前、ありむら先生、お話しなさったと思うんです。議事録しか見てないんですけども、ここで、生活保護や高齢者の貧困の問題へのケアのネットワークが立ち上がっているのので、いろんな細かい支援ができています。まさに、ここにありとあらゆる子どもの問題が集中している地域なので、ありとあらゆる資源を使って、ネットワークをしていけば、子どもたちを支えて、貧困の連鎖も断ち切るような、いろんなケアができるかという、まさにこれがモデルケースになっていくんじゃないかなと思っています。

私、横浜では、所管は実は福祉局も、教育委員会も、こども局もしてたんですけども、やはり、教育委員会は壁が高くて、なかなかその教育委員会と福祉の連携、うまくいかない。こども局と教育委員会との連携がうまくない、ということが常に学童保育の連携もありましたので、こういう教育ケース会議ができれば、学校も先生たちの負担もむしろ、減ります。先生たちは逆に、教室での教育に専念できますので、これをもっとうまく西成で育てていくというのが重要じゃないかということと、西川先生が言われたとおり、高校に進学し、できれば、高校を中退せずに、やはり、高校を卒業して、社会人になるというまでのケアが一貫してできれば、素晴らしい継続的な地域と学校をまたぐケアになるんじゃないかと思っています。それで、こどもの里事業のこと、私、驚きました。こんな先進的な事業があったのかと、大阪市役所、すごいなと思ったんですよ。つまり、これは緊急一時保護、それからシェルターも兼ねていますし、親子のケアもするんですよ。ということで、ありとあらゆる相談を1つの拠点で縦割りじゃなくて、包括的に見るという、まさに子育て支援における包括的支援、家族支援のモデルケースです。実は横浜はあいりん地

区と同じ、寿という地区がございまして、寿にも寿学童という、有名な学童ございます。ほかの学童が小学校何年生までと限られている中で、やはり、寿の地域は、中学生になっても、高校生になっても、親に食事もつくってもらえない。1人でカップラーメン食べるのが寂しいというので、夜、カップラーメン1つ持って、この寿学童に来たらそこで寂しくなく食べられるように、寿の学童だけは特別に通常の学童とは違って、中高生もオッケー、だれでもオッケー、とにかく子どもの居場所というふうに運営しております。

それだけじゃなく、横浜市の場合はまさに別の意味で貧困の連鎖を断ち切るために、生活保護家庭の子どもたちの生活支援、学習支援が必要であるということ、それから、先ほど言いましたように、困難な家庭の子どもたちを緊急一時保護しますと、それは、一時的に暴力から逃れられますけれども、学校に行けないとか、友達と切り離されて、さらに復学が難しくなって、不登校を招いてしまう問題点もあります。まだ、そこまではできていないんですけれども、地域で緊急一時保護ができて、自分の友人や学校から切り離されることなく、親にかわった人に生活支援をしてもらえるようシステムをつくりたいとか、いろいろ考えている最中です。数年前から、こどもの里にはとても及ばないんですけれども、横浜で新しく始めております事業が困難を抱える青少年のための寄り添い型支援事業というのです。これは、こども青少年局の子ども居場所事業と健康福祉局の生活保護課が連携して実施してる事業です。平成17年から国はセーフティネット支援対策補助金と、生活保護、貧困者の支援を多層的に支援するという事業がはじまっておりますので、この福祉局がセーフティネット支援対策補助金を持ってきて、生活保護家庭の子どもたちの支援部分を持つ、それ以外の生活困難な、生活保護をもらうことはないけど、ボーダー層の子どもたちは、こども局の予算で持つことを、合体いたしまして、その寄り添い型支援事業を始めております。横浜では、薬物中毒や精神疾患といった支援が必要な家庭のお母さんがおられ、子どもたちが生活習慣身につけていないので、それこそ、洗濯をする、歯を磨く、3食ちゃんと食べて、お母さんができなくても、自分でちゃんと朝起きて学校に行くという生活支援をする。こういった支援は学校にとっては、すごく助かるんですね。その子どもたちが来ないと学校の先生方も探し回ったり、大変ですけれども、生活習慣をちゃんと身につけて、朝ちゃんと学校に来るようにする。それから、もちろん、学習もすごく遅れておりますので、勉強も見る、そして、何かあったときに、駆け込めるようにする、お母さん、きょうおかしいとか、お母さんがお薬飲み過ぎちゃって家の中で倒れて、家の中に入れないということもありますので、そのときに、まず、子どもが駆け込める場所も

兼ねる、それから、居場所、生活も支援する、学習もし、居場所をし、そして、子どもを通じて、親の状況も把握できるということで、これは助かります。市の生活保護課と、子ども青少年局、つまり生活保護担当のケースワーカーと子ども支援課の子育て支援の職員が一緒になって、使っている状況でございまして、これはできれば、本当に荘保さんがやっていたように、緊急一時泊まりとかも、恒常的にできればいいんですが、なかなかそこまではございまして、一番やっていただいているところで、週に5日、毎日毎日あけていただいて、市の単独予算とセーフティネットの国の補助金として、大体1カ所1,300万円から1,400万円の予算で運営していただいております。

それでも、おわかりのとおり、市の直接雇用のケースワーカーが毎日毎日、見回りすることはできません。一時保護はいつも常に満杯ですし、緊急一時保護するほどではないけれども、常に他人がだれか見守ってくれれば、そこで暮らしていける子どももいるということを考えれば、本当に子どもたちにもよいし、市の職員はいますが、ケースワーカーはケースワーカーで、80ケースも100ケースも持ってますので、安心できる地域の資源にその子たちを渡してもらって、その子を通してでも、親の情報もあるし、リスク管理ができるというような事業も、よちよち歩きで始めております。これが前年4カ所、ことし6カ所にしようと思っています。

ですから、私がお隣の市様のこと、余り勉強しないままに、こんなことで申しわけないですけども、こどもの里事業を児童館事業は、学童保育事業としてみると高いと思うんですね。しかし、これを子どもたちのシェルター、緊急一時保護、家庭への包括支援、居場所、そして、しかも、小中学生にかかわらず、大人でも何でも戻ってこられる本当に地域の家と思えば、おわかりのとおり、児童養護施設や一時保護施設児童相談所に比べれば、はるかに、身近でお安い事業なんですよね。

ですので、ぜひ、このこどもの里事業、こどもの里という、今までの枠にとらわれず、本当にこの目の前にいる子どもたちに何が必要か、そのために、どういう支援をするのが必要かという視点で、このいろんな事業、集めていただければと思います。

ですから、特区などしなくても、おわかりのとおり、大阪市は政令指定都市ですから、ほとんどの決定権限があります。このセーフティネット予算みたいなものも、取ろうと思ったらすぐ取れます。ですので、大きい制度を変えることも必要かもしれませんが、大阪市のことを、私が知らず、申しわけないんですけども、いろいろ工夫なさっていると思うんですけども、目を皿にして見れば使える金があります。ぜひそれを組み合わせて、

西成ならでは、何ができるかという、全国にもまれに見るこのモデルケースをつくっていただければと思います。そして、次のステップとして、ありとあらゆる制度を活用して使ったけれども、ここは使いにくいよ、ここはこうしたほうがいいよというときに、次に特区につながるということになると思います。ぜひ、この全国に例のない、どれだけ横浜市がお金をお願いしてもなかなかできない。さすがだな、大阪市にみんなが見学に行きたくなるような事業として育てていきたいなと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。大変素晴らしいご意見をいただいたと思います。1点だけちょっと、細かい点なんですけど、こどもの里事業ではないです。子どもの家事業ですね。

○前田さん そんなことも、わかってなくて申し訳ないです。

○鈴木座長 いやいや、いいです。でも、言っていらっしゃる趣旨はそのとおりですけれども。

こどもの里がやっている事業が大変先駆的で素晴らしいということで、それは非常に別な枠組みで横浜がやってますし、川崎も始めるというお話で、この間講演で出てきてたんですけれども、そういうのをやろうとしている。国も生活支援戦略の中で、以降の再生策、それは生活保護の枠組みのほうでむしろ、こういうことをやろうとしているという流れがあって、これは非常に大切であるということは、間違いないと思います。

ただ、子どもの家事業というのは、ちょっと難しいんですけれども、イコールではないですね。子どもの家事業でも、例えば、こどもの里がやっていることとか、山王子どもセンターがやっている、あるいは、あいりんじゃなくても、生野のじゃがいもの家とか、そういう非常に子どもの家事業というのは割と使い勝手がいい仕組みなものですから、それをうまく使っていろんなネットワークでやっていて、例えば、さっきおっしゃったような里親とかシェルターとか、緊急チームみたいなものは別の事業のお金をもらってきて、障がい加算を入れたりとかやってるので、子どもの家事業とこどもの里がやっていることはイコールではないんですが。

○前田さん わかりました。

○鈴木座長 というところですが。

○前田さん そうですね。

○鈴木座長 最終的な結論は同じなんですけれども。

○前田さん そうですね。横浜市の場合もそれは困難を抱える若者支援事業で鈴木先生の

おっしゃるとおり、生活保護のお金と子どもの場、事業を持ってきて、1つの事業として協力でやっていますので。

そうしたらできるということですね。

○鈴木座長 どうぞ。

○ゲスト 地域の連携の中で、今、中学校ですので、いろんな犯罪に巻き込まれていく、自分が犯罪者になったり、被害者になったり、していく子どもたちの支援というの、ずっとやってきたんです。

その中で、6年ほど前、荘保さんがある地域の更生保護婦人会の学習会で講師で招かれて話しはあったことがあって、僕、そのとき、すごく感動したんです。実はそれよりも、5、6年前はこどもの里がやっている取り組みに対して、地域の人たちは物すごく批判的だったんです。何であんな小さい子どもを夜中うろうろさせるんやとか、あそこへ行かしたら悪なるっていうふうに地域の人たちは見てたんです。

僕はそういう話を聞かされてきた。でも、それが、こういうケース会議の取り組みが地域に浸透していく中で、地域の人たちの考え方がどんどん変わって行って、そして、やがて、荘保さんを更生保護婦人会の役員の人みんな招いてそこへある幼稚園でしたけれども、保育所や子どもの育てる親を招いてそこで話をしたと、僕はこうやって、時代や世の中の見方というのは変わっていくんやなというふうに思ったんで、確かに、梅中でも、鶴中でも、ずっとじゃないんですけども、中学生から二十歳までの子どもたちの保護観察がゼロになった時期というのがあるんですよ。梅南では1年8カ月ほど、鶴中でも、7カ月、だから、一切、中学生から二十歳までの子どもたちが警察のお世話にならないと、一時保護にも、二次、保護観察にもならないと、少年院にも行ってないし、保護観察にもなってないという状態が続いて、そういうことがやはり、学校と地域が結びついて卒業生を含めて追指導をしていくことが、地域全体の安定につながるということが。やっぱり目に見えたわけですね。

だから、そういうことを経験して、例えば、就労支援なんかでも、保護司さんが持つておるいわゆる雇用主さんとの関係なんかでどんどん子どもたち、たとえ、保護観察になっていない子どもたちでも、頼んでそこから就労につなげてもらうとか、そういう公的な力ではなくて、民間のネットワークなんかも使いながらやっていけるし、いわゆる考え方が広がれば、たとえ少年院に入った子どもでも、追指導をずっとしていくことによって、地域に受け皿をつくることができる。だから、逆に言えば、少年院もある意味でいうたら、

使いようやというふうな発想の中で、幅広く教育を見ていくことができるんです。

だから、実際にそのことがやれる中で、そういう時期ですけれども、実際に僕、大阪市内の中学校で12歳から二十歳までで保護観察対象者ゼロという学校はほとんどないと思うんですよ。そういうことが、やっぱり起こり得るんですね。そのこと自身が地域住民の意識も変えていく、もう一つ特徴的なのは、もうしんどい子ばかり対象に話してますけど、僕ら中学校では釜ヶ崎、山ほどおるんですよ。でも、その子たちもすごく大きな影響があるんです。

やっぱり、幼いころから、一緒に育っているでしょう。生活もわかっている。途中から暴れ出すとかなわんな、かかわりたくないなというふうに子どもたちは思い出す、そこにまた大人が、レッテルを張ってしまう、あんな子と遊んだらあかんで、あんなふうになったらあかんでというふうに、どんどんどんん気持ちが切れていきますわね。やがて、そういう人間がそこで大きな壁で分けられていってしまう。そういう教育がやっぱりあるわけです。

でも、やはり、そういうことを、教育現場として、絶えず教師がその子たちにアプローチしている、何であんなだるいことを先生やってんのかなと思いつつもやり続けていく、そのことは、その子たちがやっぱり、卒業するとき、ともにつながって、卒業していったら、我々、鶴中の子は二十歳になったら集まるんですけれども、この前、8割の子が、先人式の後に集まったんです。そしたら、やっぱり、その同じキャラクターで、その当時生徒会やってた子が司会しながら、みんなにわあっと、ばかにされながらも、おもしろい司会をして、みんなで盛り上がる、やっぱりこの雰囲気なんだと、地域で生まれた子がやっぱり二十歳になっても、お互いの生活の違いや今の立場の違い乗り越えて、1つのまちの中の青年として、ともに会える、これが素晴らしいなと、その効果は1つあるんですね。ある子がやっぱり一生懸命、自分で頑張って、中学校で勉強して、高校も卒業してるんですけど、挫折を味わうことあるんですよ。いろんなきっかけで。そのときに、その子が、自分が倒れたときは自分がつまづいたときは、だれかに助けてもらっていいんだと、そういうふうを感じるんですよ。考えるんです。そのことは、その人間が、やはりどっかで自分がつまづいたときに、そこで自分が終わってしまう、だから、そういう状況になれば、その子たちはもうおしまいなんだと、だめなんだという教育の中では、だれかがどっかでつまづいたときに自分はだめなほうに入ってしまう、それだけなんです。

そうすると、そこで自分が崩れてしまう。自己肯定できない、そういうところから崩れ

ていく子どもたち、たくさんおると思うんです。

だから、やっぱり教育現場でこのことをやり続けることは、僕は逆にその子たちが将来どんな困難にぶつかっても、そのときは自分を助けてもらったらいいんだと、でも、また、自分が助けてもらったら、それを社会に返していこうと、そういうお互いの気持ちがやっぱりつながり合うような人間社会、つなげていく教育というのは、僕はやっぱり義務教育の中で、そこを外したら、いけないと思うんです。これが違う方向に向いていくと、ますます日本の中で、自殺者もふえるし、そういうところは、僕は、今、この西成の中の教育の1つの特徴として、我々が教師ですけれども、この見つけたことはやっぱり、訴えていかなあかなという強い気持ちあります。

だから、カミングアウトする子も多いですよ。卒業して、女の子も卒業したんですけども、2年ほどしたら、今、お医者さん行って、ちゃんとドクターからもらいましたと、だから、私はこれからホルモン注射を受けて男性になっていきますと、えっと驚く子います。

また、よそで、虐待受けて、最初わからなかったんですよ。その子が中3の、作文の、自分らの、発表会を毎年やっているんですけど、そこで、自分の被虐待の経験をみんなの前であからさまに語る、だから、そういう自分の心の中で培養されたというのは変ですけど、自分の心が、そこで、温められる、そして、自分の心がだんだん、開いていける、固く固まった石のような心が開いていけるような、そういう教育現場、環境というのは、こういう地域ネットの中にある学校として、だれも切り捨てないという意識の中でつくっていけば、僕はできる、そういうふうに思いますね。

○鈴木座長　ありがとうございます。

時間もだんだんなくなってまいりましたので、西成特区として、こういうことをむしろ、今、現実態として今あることの重要性というのは非常によくわかったと思うんですけども、この非常に個々の力、技量で成り立っているこのネットワークというのがこの先も持続できるのかどうか、あるいは、この後、どういう課題があって、こういうところを特区として解決できるのかというような、そういう、ご提言がありましたら、どなたでも結構でございますけれども。

○ゲスト　さっき、地域里親運動ということをいただいたんですけども、今実は鶴見橋中学校区にこどもの里を同じような形でつくりたいということで、実は3年前、ファミリーホーム事業が大阪で始まったときに、そういう発想で、いろいろ人が動いたことがある

んです。その中で、何人かの人が、里親の資格をとって、子どもたちを見ていこうということで、見ていってくれているようになっているんですけど、僕は今言ったように中学校区に1つずつ、ファミリーホームをしっかりとつくって行って、こどもの里のような、弾力性のある受け方をしていく、そのかわり、特区として、里親になるちょっと敷居を低くしていただくということで、それと同時にそこに入っている子どもたちは全部、教育ケース会議で見ていく、だから、そこへ預けっぱなしではないですよ。そこにおる子は全部、教育ケース会議、要対協が責任を持って見ていく、学校からの情報も地域からの情報も全部透明化して、ガラス張りにして、そこで、子どもたちを見ていくから、そこにその施設にかかる負担というのは物すごく軽減されるはずなんです。

それと同時にこの地域のこどもたち、すごく、面倒見がいいんです。人に対して。そのかわり、自分にも弱いところがちょっとあるんですけども、自分には。でも、いいところをこの西成の子どもたちの持っている一番のセールスポイントを生かしていくのは、僕はそこが使えると思うんですよ。

だから、例えば、そこで、仕事ができますわ。だから、その1人のファミリーホームの経営者なり、それに住宅や公的ところが市営住宅を貸し付ける、民間の福祉機関が自分とこのビルの一角をそうやってそこに貸し付ける、そこで、そうやって、見ていこうという、地域の中心の人がおって、そこに若い人たちが何人かついて、そこで、1つの自分たちが協労する場としてのファミリーホームをつくっていく、それが、絶えず学校と地域とケース会議を通して情報交換していく、そこで、頑張っって一緒に育ったその青年、かかわった青年が今度、ボランティアをつくっていくんですよ、ファミリーホーム、ボランティアを、それがどんどん地域内に広がれば、僕は、日本国じゅうにある4万人の施設に入った子どもたちもやがて、適切な、まあいうたら、親に近い保護を受けるところで、生活できると思うんです。

だから、西成の地域にはたくさん市営住宅ありますわね。そこで物すごくあったかい心を持った人たちが住んでる。そして、面倒見のいいそこに子どもたち、育ってきた青年がおりますわ。多少よそからはやんちゃや言われるかわからへんけど。でも、そういう子どもたちがそこでちゃんとくつつくことによって、そうやった物すごく、心に傷を持った子どもたちを全国から集めて、はぐくむことは可能やと思いますよね。

だから、僕は、それは特区としてそういう児童福祉にかかわった1つのハードルを下げると同時に、今言ったこの小・中学校区内にある教育ケース会議をもっと有機化させて、

そこがその子どもたちを全部見ていくと、月1回で足らなかつたら、月2回会議してもええだけですわ。

それで、そこを責任持って見ていくと、そういうファミリーホームみたいなんが西成区内に幾つもでき、そこで働く青年たちがどんどんふえ、そういう形で教育のまち西成、福祉のまち西成というのが、本当にそこに自立的にできるん違うかなというふうに。

だから、僕はやっぱりこのこどもの里が、そうやって次の地域、鶴中校区、梅中校区、成南校区、玉出校区、天下茶屋校区どんどんできていって、その地域住民の意識も変えながら、そうやって日本全国の要保護性のある子どもたちをはぐくむ人間を回復させるまちとして、この西成区が僕は先陣を切っていける可能性を持ってん違うかなと思います。

○鈴木座長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 どうもありがとうございます。ちょっと、小中一貫とよく絡めてお伺いしたいんですけども、今のようなお話の中で、1つ、お聞きしたいのでは、小中一貫になるという学校があることによって、今までの生活困難者の支援システムに何かメリットが生じてくるかどうかということ、ちょっと、お聞きしたいことと、それから、小中一貫を今後つくっていくときに、今のような生活困難支援の1つを担う要として学校となっていけるのかどうかと、どのようにお考えなのか、ちょっと、お聞かせいただきたいんですけども。

○ゲスト 例えば小中一貫校でもいいし、保小、幼稚園と保育所と小学校と中学校が一貫性を持つというふうな考え方、地元で学ぶ15年がトータルに子どもたちをちゃんと見ていけるという仕組みは可能性はあると思います。

ただ、その学校がどういう結果責任を負うかとか、中3のときの学力を上げることに負うのか、二十歳の時点でその子たちが自立しているところに目標を置くのか、そこを間違えると、西成というのは、僕はあんまりうまいこといけへんと思います。

15年どれだけうまいことつくったって、差別はその後起こりますから、だから、やっぱり、二十歳まででちゃんと自立していって、納税者になったでということが、その学校の効果やと、学力は確かに1つの方法ですわ。でも学力だけではなくて、いろんな方法を駆使して、この大阪の地域に合った子どもたちを育て上げていって、そして、追指導をして、二十歳まで追うことは難しくないですよ。子どもたちがほんまに、この中学校を卒業してよかったと全員が思っていたら、その子たちの情報は絶えず入ってきます。

それはまた、一定の仕組みは要りますけど、それはつくればいいだけですわ。そして、二十歳になったときに、その子どもたちが実際、どんな生活してるんやということで、効

果測定しましょうよ。だから、卒業してからも、支援が要る場合はちゃんと支援しましょう。いうふうな考え方で、つくれば僕は一貫教育も素晴らしい意味を持つのではないかなと思いますけど。

○委員 私なんかが出る幕じゃない気がするんですけども、西川先生にちょっとお聞きしたいんです。地域で育った子が、卒業してからでも地域の力になっていく。それが、あいらんのほうではなかなかできないんだというジレンマが、町会の人たちと話していると、あるように思うんですよ。

ですから、我々もそういうことに気がついて、定例まちづくりひろばでも、09年7月から、萩之茶屋小学校を卒業したOB、OGの方を探してそこへ来てもらったりしています。そして、あいらん地域でのその頃の過ごし方とか、この地域に対してどう思っていたかとか、その辺を語ってもらって、どうすれば学校を出た後、この地域の力になってもらえるか、そういう子どもたちをどうやったらつくれるのか、何がそのために必要なのかということを一っしょに考えることを始めたんです。現状認識として、26号線から東側の地域は、それがとにかくできてないんじゃないかという気がするんですけど、どうなんですかね。

○西川さん 僕ばかりしゃべるとよくないと思うんですけども、僕は26号線を挟んでも、どこにもできてないと思いますよ。ただ、それぞれにそういうパーツが、この西成の中に生まれつつあるん違うかなというふうに思うんです。それをなし遂げるためのヒントが、だから、鶴中校区も梅中校区も、今言ったように、保護観察ゼロというときはありましたけれども、今はまたいてますわね。

その学校の教育にしても、地域の考え方にしても、絶えずやっぱりずっと続けることができるわけでもないですわね、どんどん変わっていきます。

でも、幾つかあるこの西成で生まれたことの、この幾つかを上手に組み合わせていって、地域住民がよしこれやったら、やれるん違うかというふうなことをやっぱり組み立てていく必要があるんちゃうかなと、どっかからぼんと持ってきて、なることよりも、むしろ、そうやってもともとこの地域にあって、みんなが、ああこれやったらこの地域でみんなが納得できるよねというふうなことをやっぱり、この20年の中で見えてきたと思うんです。

だから、それをうまいこと組み合わせるということで、あいらんの中の僕は、こどもの里というのはすごくインパクトのある施設というか、場所であったし、僕もそこですごく勉強させてもらった。でも、そこを例えば、長橋や梅南やそういうところにも、つくるこ

とができれば、そして、学校の教育の考え方が今宮にもそういう教育の考え方が子どもを切り捨てたり、だれ1人も切り捨てない地域で生まれた子どもを全部この中学校がはぐくむんだよと、面倒見切るんだよという覚悟を持った力を持った学校が今度生まれてくれば、両方組み合わさることによって、そこに可能性が見えてくるん違うかなというものです。

○委員 その小中一貫校のコンセプトに関してはここで話し合う場だと思うんですけども、僕は地域にポジティブに根差すという点がとても大事だと思ってるんですよ。というのは、ほんとにささやかな経験ですけども、この前、私は今宮中学校に呼ばれて出前授業みたいなのをやったんですよ。というのは、この自分の育った地域に関してみんな子どもたちが非常にネガティブに受けとめている。それは何とかしなきゃいけないということで、それで、パワーポイントを持っていきまして、授業をやりました。

このまちで起きている問題についても大人に見せるパワーポイントをそのままありのままに見せました。そこで終わるんじゃなくて、そのうえで、じゃあそうしたネガティブに見える諸問題に対して大人たちはどのような取り組みをしているのかということも説明していききました。

そのときに西成や自分の学校のあるこのまちのよさというのいろいろ説明しました。そして最後に、君たちみんなに大人たちはこの地域に戻ってきてこの地域の力になってほしいと思っているんだと言いました。我々もこの10年間余りのまちづくりの取り組みの中でようやくそのたいせつさがわかったし、そうやってほしいんだよというふうな言い方をしたんですよ。私のはすごく下手な授業なんです。そのときはやはり反応がなかったんで、失敗したのかなと思ったんです。けど、感想文を書いてもらったら、「初めて自分の地域のよさがわかった。みんな頑張っている地域だとわかった」と、たくさんの子が書いてありました。例えば、ささいなことですけど、「道端で気さくにいろんな人が話しかけてきたりするの、これは街のよさだったんや。今までは、おっちゃんに声かけられても嫌なとこやなあと思ってたけど、そうじゃないんや」と。「よその街よりもずっと気さくに話ができるとこだということまで含めて、すごくわかった」と。「僕は、私は、卒業して社会人になったら、またこの地域に戻ってきて力になります」と、いっぱい書いてるんですよ。

私の授業はそんなにうまくいくはずがないんで、「この子らはおっちゃんをおちよくつてんのちゃうか」と思ったくらいです。でも、それにしても、私のつたない話でもそういうことを初めて子どもたちは知ったということ自体が、地域とポジティブなかたちでつな

がりきれてないんじゃないかと思ったんです。そして今も、小柳先生の話聞いてたら、かつてすごく地域でつながってささえあっていたのが、今はそれが断ち切れてて、子どもたちが地域のよさや、支え合うべきところにつながってない状況があるんじゃないかと思うんです。

であれば、一貫校というのは、そうしたその部分というか地域基盤を大きく強める、そのすそ野部分がいわゆるよくできる子どもたちにも、たくましさのようないい影響が出るようにする。もちろん、困難な子どもたちの生活環境のところは文字どおりスーパーに支えていくというような、そういうものが私なりのコンセプトとして、何か見えてきたのかなと思っておるんですけれども。間違っておりますでしょうか。

○ゲスト いえいえ、むしろ、それを、卒業生が、例えば、鶴中では卒業生に聞くということで、毎年30人の卒業生に丁寧に出張願いを出して高校から来てもらって、在校生全部に話をしてもらおうという会があって、卒業生は自分がそこに選ばれることをすごくプライドに思うし、在校生は卒業生が外へ出て行って、受けるいろんな被差別体験や高校で楽しいことを自分、一緒に机を並べた先輩から聞けることによって、すごく内実感がある。そのことは、うちの生徒会の子どもたちが小学校6年生の子どもたちを集めて、学校説明会を開く、だから、よその人やよその教師から聞くんじゃなくて、伝えられるんじゃなくて、自分たちとともに育った先輩からそのことを聞く、それを語るのがプライドになっていく。だから、うちの、26号線、西の地域もいろんな差別的な状況、抱えておるんですけれども、高校へ行って、そういうことを言う子がおって、今までは下向いていたんですね。

卒業生、うちの卒業生って。また、言われていると。じゃなくて、今度は手を引いて、連れてくるんですよね。先生、この子、何にも教えてもうてへんで、鶴中、ちょっと、この子、資料やってや。西成のこと、こんな誤解してんねんで。そういうふうに見える、卒業生が何人か出てきてます。もちろん、高校へ行って、そこで、倒れてしまう子もたくさんおるんです。でも、やっぱりそういうことを支えていく、支え合っていくのが、最終的には、つながりの中ですね。だから、できたらそれ、3年、6年、9年、同じ机を並べた、顔を知っている人間同士がそれを伝え合っていけるような仕組みというものを、教育内容をそういうふうにつくっていけば、ここの子は自立体験していくとか、むしろ、そういうことにさく時間がどんどん削られていくうちに、中でもそういうものは残していかなあかんなど。

○荘保さん いいですか。

今までもそうですけど、西川先生みたいな先生が今中におったら、多分素晴らしい、あいらん地区ができたんじゃないかなとは思ってます。といいますのは、こどもの里ができて、もう長いんですけれども、残念ながら、この夜まわりをして、地域のことを話す、つまり、この子どもたちの、こういうビデオになって、これ、全国に行っているんですね。全国の小学校や中学校でこれを見て、子どもたちが野宿者の勉強をしているんですね。この子は、出ている子は、今宮中学校に行っています。弘治小学校の子も今宮小学校の子もいます。残念ながら、このビデオを校区の先生は買わないんですね。夜まわりにも来ません。特に萩之茶屋小学校の先生、1回も来たことがないです。今、26年間やってるんですけれども、1回も来たことがないです。ちょっと2年前から、弘治小学校の先生が初めて来られましたけど、今宮小学校の先生は、中学校、最初やったところに、生徒が一生懸命持っていったので、何人かの先生が来られましたけど、校区の先生は来ません。ましてやこのビデオに関して、今宮小学校なんかに至っては、うちの子どもが出ているようなビデオをみんなに見せるわけにいかんと言って、断ってこられました。

つまり、子どもさんでもそうですけど、元萩之茶屋の先生、校長先生と教頭が来られて、うちは6時半以降もあけてます。それは子どもが外で遊ぶんやったら、うちで遊んで親を待っててくれたらいいと思ってあけてるんですけど、それを、あんたとかが遅くまであけてるから、子どもが遅くまで遊んでるから、すいませんけど、5時半で閉めてくれますかって言いに来た先生もいます。あるいは、例えば、この夜まわりにいくことに関しては、これは子どもの家事業でやっているわけじゃなくて、こどもの里としてやっているんですけれども、この夜まわりというのは、非常に政治的な動きだから、出してもらったら困るということを民政局からは言われています。

でも、私はそうじゃなくて、このあいらん地区というのは非常に多様性のあるまちで子どもたちも大好きです。うちに来ている子どもたちというのは本当に不思議なことに、10校くらいの子どもたち、来るんですよ。もと釜に住んでたけども、今は松之宮行ったとか、もと岸里に行ったとか、そういう子どもたちが、ずっと学校終わって来るんです。それはこの中で、行ってから先に何があるかわからないですけども、とりあえず、ここは居場所としてきてて、本当に、いろんな劇をしても、西成区の10校くらいの子どもたちが集まって一緒にいるんですけど、この子どもたちが自分たちで選んで夜まわりをするんですね。

毎週、土曜日の冬の寒いときですけれども、夜の8時に集まって、勉強会をして、そして、出かけて行って、5つのグループに分かれて、それこそ、天王寺、それから、なんば、そして、日本橋、それから、本町、心齋橋をずっと歩いて、おじさんと話をする、そういうことに私たち、何も強制してないんです。来たい子が来るということで、そして、来ている、その人数も後ろに載っていますけれども、そうやって、やっていることを、なかなか学校の先生たちはよしとは見てくれないです。

そういうところ辺が、鶴見橋中学校は中学校の先生が、連れてくるんです。毎年。でも、今宮中学校は連れてこないですし、萩之茶屋小学校は全然、子どもたちは行ってますけど、先生は参加してない。

だから、そういうふうなことがあって、学校の先生にもいろいろありますし、小中一貫校ができるときに、できたら西川先生、校長で来てください。

○ゲスト 今のこの関係でいうと、僕はあいりん小・中学校に8年近くいたんですけれども、やっぱり学校の先生たちが、転勤もありますから、初めのころはやっぱり、学校の設立された趣旨を重んじて非常にやってましたけれども、8年間ほど一緒にやっていると、先生たち変わってくると、ある意味で、あいりん小・中学校というのは困難校だから、これは悪い意味ですけれども、出世の手段にするという、教頭試験が受けやすいとか、校長の道にやっぱりそこを経験したということ、そういう人たちがふえてくる、実際経験して、そうすると、やっぱり今度、新しく小中一貫校を例えば、西成、今中を中心につくるとすれば、どういう先生たちが来るかという、どういう志を持ってこの教育をやるかということ、かなり大きいと思います。

そして、それが、どうやって持続するのか、どんどんやっぱりエリート校になっていくのか、それとも、本当に地域に根差した教育を志す先生たちがもう我も我も、あそこに行きたいというふうになるのか、その辺のところ、これから、一貫校考えられるときに、大切なことじゃないかと、だから、先生の質が問われると思います。僕は本当に、何ていうか、間近で見えてきましたから、あそこに行ったら、次は教頭試験受けられるという、何年いたら、そういうことでしたから、その辺、ちょっとまた、機会があったら、ここに教育委員会もいますけど、そういう人事の問題というのは非常に大きいと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。

大変、議論は尽きないわけですがけれども、だんだん時間もなくなってまいりましたので、今、ちょうど、小中の一貫校のコンセプトという話にだんだん入ってまいっておりますの

で、そのまま、ちょっと、小中一貫校、ちょっと、ここまでは情報を共有されていますけど、ご存じない方もいらっしゃると思いますので。

○庄保さん ちょっとその前に、1つお願いしたいのは、今さっき、お母さんのことで、子育てネットということで、言って、そして、そのつながり事業があるという話もしましたけれども、これは本当に、民間というか、そのグループたちが本当にやっているんですね。国の事業とってきてやっているんですけども、これも来年で終わりなんですね。やっぱり、これは私たち民間だけでは無理なんですよ。そこはやっぱり、区がもう少し、力を入れて、民もやるから、区も一緒にもう少し協力体制をとって、例えば事務局を持つとか、その辺のところは、予算をちゃんととっていただいて、やっていただきたいと思います。そのことは、この皆さんに渡します西成ネットの中にもありますし、それから、その差し上げました中に、つながり事業のパンフレットもありますから、ぜひそれをもう少し、お母さんへの支援、子育て支援のところ辺でもう少し、区としても力を入れて、何かの予算をとってもらわないと、私たちだけではもう来年、ことしで切れますので、どうやってこれをつなげていこう、今、事務所も持っているんですけども、どうやってつなげていこうかと、どこから金をとってこうかと、今、事務員3人いてるんですけども、その人たちもみんなだめになりますし、今借りている事務所も毎月、毎月払っているのは、それはそのつながり事業としておりてきた分でありますけれども、これが終わるともう、なくなるんですよ。

これをどうしようかということも含めて、もう少し考えていただけたらうれしいと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。

このつながり事業だけじゃなくて、ネットワークの事業化というのは1つのコンセプトですね、恐らく。

○委員 私は、西川先生がいらした鶴見橋中学校の子どもたちの調査ということで、いろいろとこの中学校や西川先生の活動をみせてもらっています。そこでわかったことは、西成区には、あいりん地域だけでなく、区全体に、生活保護受給者とか、いろんな困難や貧困の子どもたちが多くということなんですけど、同時に、そのなかには、若い世代で困難を抱える人たちが一定数流入してきているということでした。家賃が安いからというもの1つの理由かもしれません。

あいりん地域の近くにある同和地域も例外ではありません。現在、その地域の住民の

少なくとも半分以上は、流入してきた人々で、もともと同和地区とは関係のない人たちですね。逆に、この地域では、同和地区住民であれ、そうでない住民であれ、経済的に成功した人たちはそこから出ていくわけです。こうして、困難抱えている人たちが、大阪市以外であれ、市内であれ、ここに移転してくるという現実があります。

その人たちの多くは、やはり、孤立しているわけですね。

その人たちに対して、一つ一つ、地域とのつながりをつくり上げていく、その活動をこの地域の方たちや、学校の先生たちがやっている。こういう取り組みが実はあります。

困難や貧困を抱えている人たちの問題は、西成では極端に深刻ですが、大阪市全体にも深くかかわっていると思うんですね。もちろん、引きこもる子どもがふえていますし、虐待を受けている子どももふえています。そういう意味で、あいりん地域や広く西成区で取り組まれている事業を、1つのモデルとして評価していただきたいと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、とりあえず一区切りということで、ちょっと、小中の一貫校の課題ということに入っていきたいと思うんですけれども、ちょっと、簡単にご説明をいたします。

どこにあるかという、きょうはやらなかったんですが、西成区の保育についてという、プリントがありまして、その最後のほうについて、最後から何枚かめくっていただくと、今宮中学校区における施設一体型小中一貫校設置についてという説明がありまして、何枚か、教育委員会から資料をいただいて、つけております。

これ、もう説明する暇はありませんので、ダイジェストだけ、ちょっとご説明いたしますと、今、小中一貫校、最初は小中高一貫校、スーパー校なんて話になってましたけれども、非常にポジティブなものとして、この一貫校を打ち出すぞというようなことになってるんですが、実はそもそもの背景は、そういうポジティブであってもいいんですけれども、そういう「ドンッ」と打ち出すという話ではなくて、もともと、この地域の児童数が非常に急減していて、1つの小学校では校区が保てなくなっているという状況があって、そういう中で、最初に弘治と萩之茶屋小学校が一緒になって、共同でやる、で、そして、その中で、今宮小学校も入って、今中に統合するという話でございまして、初めは非常に撤退戦みたいな、少し、やむを得ずに合併するという話だったものを、せっかく西成特区という話が、その後に入ってまいりまして、ポジティブにできないかと。そういう意味ではいろいろ特徴づけをして、もっと、子どもがどんどん集まるようなものにできないかというような構想が上げられたということで、ちょうど今、そういう細かな議論を通学路をどう

するかとか、安全をどうするかという話を、ちょうどしているところで、細かな話は今、ちょうど教育委員会とまちの方々とやっている、こういう状況でございますけれども、きょうのお話のコンセプトという意味では、むしろ、一足飛びに何か、学力の高いものを打ち出すというのは、やっぱりちょっとそれは、そもそも土壌のないところに何か、無理な花を植えるような話なので、やはり、先ほど西川先生が二十歳で納税者になるという、非常に象徴的な目標を言っていたけれど、はっとしましたけれども、底上げというか、まず、学力ではなくて、もっと大事なものを目標にするべきであるというお話で、非常にそれはコンセプトとして、このあいりん地域の、今宮小・中、名前ちょっとわかりませんが、今宮中学校と合併するもののコンセプトとして1つそれが大きなものになり得るなど思うわけですが、ほかに、いろいろ課題とかコンセプトということでは、何かご提言とか、ご意見というものはありますでしょうか。

○委員 これも、先生にお聞きしたいんですけれども、大阪市の歴史的な意味では越境という問題を1960年代後半まで、生徒数の10分の9くらいは越境しているという、すごいことを改変したのが、ある種同和教育みたいなことで、どこでも、行ける形にしたわけですよ。

今回、逆にまた、それを、一体化、小中一貫校、しかも外から、呼んでくるというときに、多分、今鈴木先生も言われたように、高学歴、学力の高い、小中というコンセプトはここには、あまりそぐわないとすれば、新たな意味でのそういういろんな学力困難な人を集めて、生活教育が一体となったような、コンセプトを売り出すのかなと、それとも、やはりもともとイメージされていた、いろいろなところから集めてきて、ある程度学力の高い人を、入れて、イメージアップを図るのかという、やっぱりこの辺、かなり、バッティングするところかなというイメージがあり、きょうのお話しはすごく生活困窮というか、根差した教育と生活、それから、納税者になるためのという、流れで、お話が出てたんですけども、そっちにあって、地域の方で、そういうものでないような、もうちょっと新しい今までないような、西成の学力を保障するような、声、というのを、もしある場合は、保障というか、こういう形でいくのかなと、私も、また、ご意見をお聞きしたいなと思っております。

○鈴木座長 もう少し意見があつてからにしましょうか。

もう少し質問とか、ご提示あれば。

○委員 今の委員のお話に関連してといいますと、今回の小中一貫校というのは、校区を越

えて集まれるようにという話ですけれども、そもそも、大阪市全体で学校選択制を導入するかどうかの議論がありますよね。どうなるのか、まだはっきりしたことはわかんないですけれども、それとも絡んでくる。今宮の小中学校だけの特別扱いという話じゃなくなっちゃうかもしれないですね。

これは西成区で学校選択制をどうするのかということとの兼ね合いもあります。そこで、困難な子どもばかりを集めるというのが売りになるのかということ、なかなか厳しいという感じはします。けれども、いろんな困難に手厚くサポートしますよというのは売りになるだろうと思うんです。困難という言い方がいいかどうかわかりませんが、学力だけじゃなくて、生活とか家庭の問題を含めたサポートを手厚くするのは、意味があるだろうと思います。

学校の内容として、先ほど小柳さんは教員の質とか意欲の話をされたんですけど、教員以外の体制、例えばソーシャルワーカーなのか、カウンセラーなのか、あるいは、そんなことではだめなのか。いずれにせよ、体制的な意味でも、サポートするんだったら手厚い配置をすればいい。小中一貫校で手厚くするのか、あるいは西成区全体にそういうサポートをするのか。学校だけの問題じゃないかもしれません。何を手厚くすればいいのか、人材育成も必要やと思うんですが、そのあたり、ご意見があればおうかがいします。

○ゲスト 今、1人の青年、河合塾で通っている青年がいます。実は、その子は中学1年のときに、鶴中に、転入してきたという、児相のケースワーカーが最初説明に来て、お母さんが麻薬中毒でというところで、生活保護をもらっているんですけれども、薬物、いろんな問題起こすんで、住むところがもうここしかないんです。要するに、ほかのアパート借りられない。西成区のうちの地域のアパートだけしか借りられないということで入ってきた子です。小学校ほとんど行けてない。中学校も、一時期だけでやはりなじめないということで、中3のときに、お母さんが薬物で警察のほうに、お世話になるまで、ほとんど不登校だった。もちろん、地域のいろんな資源を生かして、学校以外のところで少し勉強するような、仲間づくりできるような、仕組みには入っていたんですけども、そこで、そのときに、その子が通ってもない、鶴中に通いたいと、施設に行きたくないという、そこへ行きたいということがあったんで、荘保さんのところへお願いをしたということがあった。その子、児相入ったときに、児相でいろんな検査したとき、先生、ボーダーですよ、この子には入りませんわと、言った子なんですけれども、実は、その後、うちの学校に半年ほど、別室で勉強したり、最後はみんなと一緒に勉強したんですけれども、最終的

には大阪市がいろんな選択肢を高校で用意しているというところで、中央高校にも入れたという。そこで、一生懸命勉強をした、荘保さんの支援も受けながら、塾にも通わせてもらったり、お母さんが残念ながら、去年の冬、1月5日に自死されたということがあって、そこからはケース会議で皆から、18歳までは生活保護そのままいって、支えてきたということです。その子が何を思ったか、学校の先生になりたいと言うて、市立大学目指して、勉強をしているんです。意識の中では、福祉と教育をつなぎたいとはっきり言います。おまえ何言うтонねんと、大学通ってから言えというんですけれども、そこじゃないかなと思うんです。1人の青年、兄相で、判定を受けてボーダーですよと言われた青年が、実は学習能力非常に高かったと、高校へ行けば。その子は、学校へは行けてないんですけれども、実は教師になりたいと、そういう教師がどんどん大阪にふえてくれば、僕は今の人材の問題につながる話じゃないかなと思うんです。

僕は生活保護世帯の子にダイレクトに奨学金打って、たくさん教師にしたらええと、苦勞を、生活の苦勞を持った人間が教育のできる力を、教員免許証をとって、そして、この教師の現場にどんどん入ってくればいいと、今、鶴中でもそういう子が教育実習、どんどん来てます。

だから、そこは意図的にやらなきゃ僕はだめやと思うし、支援をするのも、僕は弁護士、昔、教師、医師っていうたんですけど、弁護士と医師はほとんど地域から出ます。地域で支援しても。でも、教師やったら、残ると思うんです。だから、地域に残る人材を地域でお金をかけて支援するということですよね。越境の話はそこからちょっと、推察してもらったら、やはり地域の子どもたちを地域が育てるということが、やっぱりこの大阪の持ち味ちゃうかなというふうに思います。

○荘保さん いろいろ子どもに接してますと、最初の出発点が違うんですね、既に。出発点が平等じゃないんです。だから子どもにおこる現象は、私は自己責任じゃないと思うんです。やっぱり出発点を一緒にしてあげることが、すごい必要だと思うんです。

そこを一緒にして、学校の教育をするという中に入れるという、そのためには、やっぱりそもそも、平等でないところにお金をかけなあかんということですわ。

生まれる前からその子がしっかり学校に行けるようにお金をかけて支援するところからはじまると思っています。だから、小中一貫校ができたとしても、どういうふうな形でその学校に入るのかということも、やっぱり考えてもらいたいなと思いますね。

○鈴木座長 小中一貫校の話をもう少し細かい話も進めようかなという気もしてたんです

けれども、ちょっと、もう、私のタイムキープが甘いこともありまして、もう時間になってしまいましたので、まあ、しかし、きょうは、非常に大事な議論ができて、やろうとしていた課題は、また後回しにすればいいので、きょうはきょうで大変重要な話し合いができたと思います。

そして、中高一貫のコンセプトという意味では、もう少しポジティブなものがあったもいいと思うんですが、きょうの話という意味では、やはり、そういう一足飛びのものばかり見るのではなくて、やっぱりもっと大事な現状に根差したような目標を立てて、そして、むしろそういう、ここを巣立った若者が帰ってくるような、そういうようなものを1つの目標と考えるということも、重要だということで、その余り結論、私は何か結論をつけられる、ちょっと難しいんですけども、そういう意味で非常に大きな課題もわかりましたし、非常に方向性というのが大分見えてきたんじゃないかなというふうに思います。

どうも、4名のゲストスピーカーとオブザーバーの方々、本当にどうもきょうはありがとうございました。

それで、きょう、やろうとしていた課題、資料だけは配っておりますけれども、また、別の機会に、次回はちょっと、難しいと思いますので、ちょっと事務局と相談いたしまして、残された課題については、議論をしていきます。そして、小中一貫の話も、また、ちょっと、別な形で取り上げられるか、ここで取り上げられるかということ、少し話し合ってみたいというふうに思います。

それでは大変長時間ではございましたけれども、本日の有識者会議、どうも本当にありがとうございました。

○事務局 先生方、どうもありがとうございました。

次回は第6回、8月7日の火曜日、午後1時から午後3時にさせていただきます。その次の第7回も、同じ8月7日、午後3時半から5時半まで開かせていただきます。

次回、8月7日に2回続けてさせていただきます。本日はどうも、長時間ありがとうございました。

○庄保さん すみません。表のほうに、この夜まわりの本とか、それから、西成の子育てネットの冊子ですね、置いています。どうぞ、ご自由にお取りくださいませ。